大阪農業時報
発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋２-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701～2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷　清

年金のお受け取りはJAで
JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ　検索

主な記事

◎4市町で候補地区選定 地域計画実現事業…2面
◎改正基本法、基本計画における政策の実現に向けて……3面

地域計画の実現目指して
第161回通常総会

農業会議は6月17日、大阪市内・KKRホテル大阪で第161回通常総会を開催。令和6年度事業報告及び収支決算、市長会の役員改選に伴う理事の補充選任などについて承認した。総会には来賓として大阪府環境農林水産部原田部長らが臨席。会員99人の全員（書面表決者及び表決委任者含む）が出席した。

中谷会長は、3月策定の新たな運動の推進への協力を呼び掛けた。

中谷会長は冒頭のあいさつで、政府では、米に関する関係閣僚会議において、食料安全保障の観点から、今後の農業政策の在り方について検討・議論が進められていることに触れ、米の安定供給を図るには、「米の生産拡大による生産基盤の強化と農業者が安心して再生産でき、かつ消費者の理解が得られる適正な価格形成を図っていくことが重要」と強調。また、「農業者が将来に希望をもって農業を続けることのできる施策の実現が強く求められる」として、特に小規模な家族経営の農業者が多い大阪農業の実態に即した政策が実現されるよう、JAグループと連携を図りながら引き続き提案活動に取り組んでいくとした。

市町村の地域計画については、今後はその実現に向けて、地域計画のブラッシュアップを図っていくことが重要とし、「各農業委員会では、推進役となり地域課題を農業者と一緒に解決していくにあたり、体制整備・強化が課題。市町村長に対する農業施策の意見提出など尽力いただきたい」と呼びかけた。

来賓として出席した原田環境農林水産部長があいさつで農地10㌃当たりの農業産出額について、大阪府が全国第3位であることを紹介。これをより高めていくためにも「今後は市町村の地域計画の実現が重要。担い手への農地の集積・集約化や新規就農者への農地のマッチングなど引き続き地域一体での取り組みが必要。農業委員会は地域の中心的な役割を担って尽力いただきたい」と呼びかけた。

総会終了後には、令和6年度農業委員会だよりコンクール及び全国農業新聞表彰状授与を実施。農業委員会だよりコンクールは河内長野市農委が受賞、全国農業新聞の普及においては、優秀農委・団体等表彰において、高槻市農委、富田林市農委、堺市農委が昨年に引き続き受賞し、それぞれ中谷会長より表彰状が手渡された。（中島）

新理事に
銭谷四條畷市長

議事では、令和6年度事業報告及び収支決算、市長会の役員改選に伴う理事の補充選任について審議し、議案はいずれも原案どおり承認された。

新しい理事には、銭谷翔氏（四條畷市長、大阪府市長会生活環境部会長）が選任された。

風速計

5月に発表された3カ月予報では、近畿の気温は高いとされ今年も暑い夏になりそうだ。変温動物の昆虫は一般的に積算温度で発育が決定するため、夏の高温は人がバテても、多くの農作物の害虫にとっては発育が進む好条件となる。さらに、高温により米の品質も下がる◆昨年来の米価格の高騰で水田政策が見直される。政策的な議論も勿論重要であるが、これからも続く高温下での水稲栽培では、技術的課題の省力的で効果的な害虫防除と耐暑性品種の開発が必要である◆これまでも、国と府県の研究機関が連携し害虫防除技術や耐暑性品種を開発してきたが、今後は常態化し、年々厳しくなるであろう高温化への対応が重要だ。これらに対応する技術があってこそ水田政策が実現できる。国は政策議論と併せ、研究予算を確保し迅速な技術・品種開発に取り組んでもらいたい。（藤岡）

4市町で候補地区選定
地域計画実現事業

府、農業会議から事業概要を説明（能勢町）

6月3日から6月16日にかけて、高槻市、田尻町、能勢町、太子町の4市町で農業委員・推進委員や市町農委担当者へ、農業会議が府事業を受託して実施する「地域計画実現対策支援事業」について、事業目的である長期貸借やハウスの整備、永年性果樹の栽培など高度利用農地として貸すことが可能か等の情報を調査し「農地カルテ」にまとめることや、農家への調査手順等を説明した。

委員からは、①作成した農地カルテはどのよう公表するのか、②当地域は1筆の農地が小さく、一定規模以上の農地を集約するためには複数農家の意見をまとめる必要がある。まとまらない場合はどうするのか、③接道を確保するためには、まず基盤整備を行う必要があるのではないか、等の質問があった。

それぞれ①カルテはHP等では公表せず、府や市町村の窓口での新規就農や企業参入の相談等に活用する、②本事業は一定規模以上の高度利用農地をカルテにとりまとめる。しかし、1筆は高度利用農地で、その周辺の農地は長期貸借できないとなった場合、高度利用農地の1筆のデータを市町に提供し、市町で新規就農者からの相談等に活用してもらう、③農地が集約でき、その内の1筆が接道していれば、全農地が接道することになる。このためにも本事業で調査を進めたい、等と回答した。

また、多くの業務を兼務する農委職員に新たな負担とならないよう、府や市町、農業会議の役割分担を明確にしてもらいたい等の要望も寄せられたが、いずれの委員会でも地域計画を実現するために必要な事業であることが理解され事業を進めることとなった。これら4市町では候補地区の選定もなされ、今後、各地区の農閑期に調査を始める計画である。（藤岡）

理事就任挨拶

四條畷市　銭谷　翔　市長
（大阪府市長会生活環境部会長）

この度、大阪府農業会議理事に就任することとなりました、四條畷市長の銭谷翔でございます。

食料供給の安定性への関心が高まる中、都市農業は、食料自給率の向上や地域経済の活性化、環境保全に寄与するだけでなく、地域住民の交流の場や教育の場としても機能し、コミュニティの絆を深める役割を果たすものと考えます。

近年、農業分野においては高齢化や後継者不足、遊休農地の拡大等の解決すべき課題が山積しており、持続可能な農環境の創出が求められております。

そのためには、生産者と消費者をつなぐ「地産地消」をテーマとした交流の機会を創出し、農業従事者の皆さまが安心して農業に携わることができる環境整備や、様々な領域にある分野が手を携えて取り組むことが安定的継続に必要不可欠であると考えます。

今後、理事として大阪農業の更なる活性化のため、皆さまとともに一丸となりながら役割を果たしてまいりますので、何卒ご指導ご協力賜りますようお願い申し上げます。

月間農政ファイル

5・27～6・20

6・11　農水省は、令和6年度の担い手への農地集積面積が263万ヘクタールとなり、前年度より3・4万ヘクタール増加したと公表した。農地集積率は61・5％で前年度より1・1ポイントの上昇。大阪府は1791ヘクタール（前年度比148ヘクタール増）で14・6％（同1・3ポイント増）となった。

6・13　政府は令和7年度の予算編成や政策の指針となる「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太方針）を閣議決定した。農業分野では、初動の5年間でコストの低減に向けた農地の大区画化や共同利用施設の再編・集約化のため、別枠で必要・十分な予算を確保すると明記した。

6・16　小泉農林水産大臣は、その年の米の出来具合を表す指標となる「作況指数」の公表を、2025年産から廃止すると発表した。気候変動などの影響で同省の統計と生産現場の実感に差があるとの指摘を踏まえた判断。その年の出来を示す指標として10アールあたりの収量の公表は引き続き行う一方、ふるい目の大きさなど収穫量の調査方法を見直す。

改正基本法、基本計画における政策の実現に向けて
全国農委会長大会

5月28日に東京都内・渋谷公会堂で全国農業委員会会長大会が開かれた。大阪から農業会議役員・各市町村農業委員会会長など86人が参加した。

議事では、「改正基本法、基本計画における政策の実践に向けた提案決議」、「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議など4議案が上程され、いずれも満場一致で採択された。

農委活動の実践を踏まえた決意表明において、新潟県阿賀野市農委の見尾田正行会長が、「地域計画・目標地図」のブラッシュアップに向けた取り組みについて、広島県庄原市農委の道下和子会長（全国農業委員会女性協議会会長）が同協議会の活動を通じた女性委員の登用率の向上に向けた取り組みについて、それぞれ報告した。

大会での議決を踏まえ、各農委会長らは大阪選出国会議員に対し、要請活動を実施。

重点事項として、①新たな基本計画のもとでの農業の構造転換を集中的に推し進めるための別枠予算の確保、②地域計画の実行体制の構築と農委系統組織の役割等の明確化、③認定農業者等担い手に対する施策の再構築等、④農委系統組織の予算確保と体制整備のための予算措置などをそれぞれ求めた。

都市農業の振興については、都市農業振興基本法に基づく地域計画の策定と推進、都市農地貸借円滑化法の啓発と貸借の促進、農業体験農園の普及・拡大の積極的な実施を要請した。

また、要請先の国会議員との意見交換では、雇用就農資金の年齢要件について、現行の49歳以下から定年帰農者等の実情を踏まえて、大幅に引き上げるべきとの要請を行った。（中島）

稲垣会長をはじめ農家や関係者らが児童に田植えを指導

農委会長らが児童に農業体験
箕面市農経連

箕面市の農業者で構成される箕面市農業経営者連絡協議会は20年以上前から、市農委、ＪＡ、などと連携して、小学生を対象とした「農業体験」の取り組みを行っている。

6月16日には、稲垣恵一農業委員会会長や東山磯治同元会長など4名の農家の水田で、同市内の小学5年生138人に田植えの指導を行った。

これまで水田に入ったことがなく、恐る恐る足を踏み入れる児童もいたが、しばらくすると楽しそうに取り組む姿が見られ、10月中旬の収穫体験を心待ちにする児童の声も聴かれた。

田植え後は、農業をする上で大変なことや、箕面で作られたお米はどこで買えるのか、など児童から寄せられた多くの質問に稲垣会長が一つずつ丁寧に回答し、児童は熱心に聴き入っていた。

稲垣会長は、「この農業体験を重要と考える農家が多く、今年も14人の農家に協力をいただいた」と振り返り、「児童が体験を通じて水田や農業の大切さを理解してくれたら、という想いで取り組んでいる。これからも続けていきたい」と話す。（沼田）

「農」に親しむライフスタイル府民会議
令和7年度総会を開催

「農」に親しむライフスタイル推進府民会議（難波りんご会長）は6月5日、大阪市・阿倍野市民学習センターで令和7年度総会を開き、会員関係者など約30人（表決委任者含む）が参加した。

総会では、令和6年度事業報告・決算、7年度事業計画・予算など5議案が上程され、いずれも原案通り承認された。

活動の柱でもある「生産者と消費者の交流活動」については、今年度は3回計画。①枝豆収穫体験（7月、八尾市）、②健康料理の学習と漁港見学（8月、泉佐野市）、③石川早生の学習（10月、大阪市）を予定している。

総会終了後、参加した会員による情報交換が行われた。難波会長からは昨今、関心が寄せられている米について、大阪府内の生産量などのデータや、日本の伝統食を評価したドイツ人医師のエピソードなどを紹介した。（中島）

農家へ正確な情報提供を
農業者年金初任者研修会

年金制度の基礎知識と基本的な事務に重点を置いて研修した

農業会議とＪＡ大阪中央会は5月30日、ＪＡ大阪センタービルで農業者年金初任者研修会を開催し、農業委員会・ＪＡの業務担当者28人が出席した。

研修会には、独立行政法人農業者年金基金から給付課の郡司論課長補佐と真喜屋智美主任、適用・収納課の藤井海斗係員が講師として出席。

初めに、藤井係員より農業者年金の概要や加入の要件・種類など基礎部分の説明が行われた。農業者年金は①20歳以上65歳未満②年間60日間以上の農業従事③国民保険の第1号被保険者の3要件を満たせば加入可能で、国庫補助を受けられる政策支援加入には40歳以下であることなど追加の要件が必要となることを述べた。

次に、真喜屋主任が受給者の死亡時の事務手続きについて解説。受給者が死亡した情報を入手した時点で過払い金の発生を防ぐために支払保留を行うこと、未支給年金や一時金の受給には同一生計であることが必要だと説明を行った。

続いて、郡司課長補佐が経営移譲年金や特例付加年金の支給停止について説明。支給停止の除外事由については特に複雑で、状況において必要な手続きが異なるため「少しでも不明瞭な部分があれば基金に問い合わせてほしい」と呼び掛けた。

その後、農業会議からは裁定請求の項目として、受給権者が受け取れる年金の種類と受給時の注意点を重点的に解説。このほか、農業会議から7月18日に奈良県で「近畿ブロック農業者年金加入推進特別研修会」を開催する旨を周知した。

大阪府農業委員会組織では「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議」に基づき、ＪＡ・ＪＡ大阪中央会と連携して令和5～7年度の3年間で50人の新規加入者を確保する目標を掲げている。府内の加入者数は5年度に9人、6年度で13人であり、さらに加入推進を図ることが重要だ。

（林佑）

農業会議で作成
農業者年金加入推進ハンドブック

農業会議はこのほど、新規加入者の声や加入推進活動の優良事例など、農業者年金の普及に役立つ情報をまとめた全9ページの「農業者年金加入推進ハンドブック」を作成した。簡潔な制度概要、年金額シミュレーターの紹介、Q&Aなども盛り込み、加入対象者に応じて活用できる内容となっている。

新規加入者の声については、通常加入、国庫補助がある政策支援加入、二世帯4人での加入と複数のパターンを紹介。重点対象である若者や女性にも対応できる構成で、加入者が農業者年金のどの点に魅力を感じたのかを伝える際に活用できる。

年金額シミュレーターの紹介では、通常加入と政策支援加入のシミュレーション例を掲載。保険料額と受給額の試算を示すことで、農業者年金制度のメリット理解の促進を図っている。政策支援加入の試算例には国庫補助額と制度の概要、加入要件も記載しており、1ページで基本的な情報の提供が可能だ。またシミュレーターにアクセスできるＱＲコードも付している。

新規加入者のアンケートでは「農業者年金を名前以外ほとんど知らなかった」が約半数、名前は知っていたが未加入だった理由は「詳しい説明を聞く機会がなかった」が約4割を占めた。平均寿命の延びに伴い老後の備えが重要となる中、農家が農業者年金を選択肢にできるよう、さらなる周知が重要となる。

農業者年金の普及を担う関係者皆様には、加入推進の実用的な資料として、本ハンドブックをぜひ活用していただきたい。

（林佑）

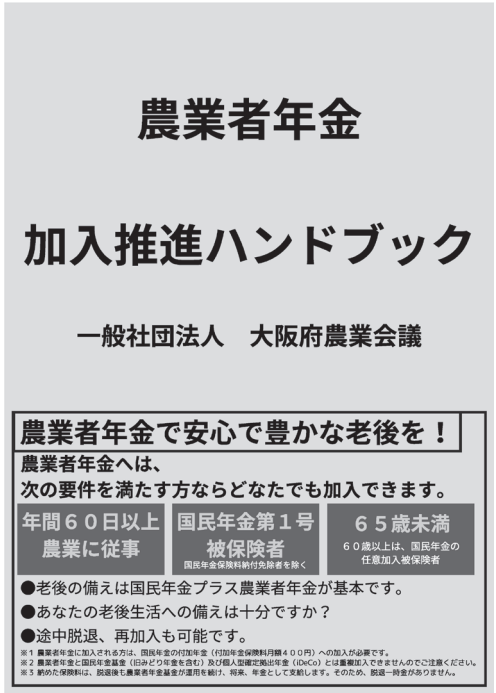

加入推進活動の優良事例では、加入に繋がった取り組みを掲載

相続税等納税猶予制度
適正な制度運用に向け研修

農業会議は6月13日、プリムローズ大阪で相続税等納税猶予研修会を開き、農委職員等35人が出席した。

開会にあたり北川専務理事兼事務局長は「相続税等納税猶予制度は農地価格が比較的高い近畿府県の農業にとって、相続に伴う農地の細分化防止等に大きな役割を果たしてきた極めて重要な制度。正しい制度理解のもと、迅速な対応に努めてほしい」と呼び掛けた。

研修会講師は堺税務署審理専門官の中塚幸和氏が務めた。

（講演要旨）

相続税納税猶予制度は昭和50年度の税制改正で、農地等の価額が宅地期待益を含むものとなっていることにより、農業を継続する意思を有しているにもかかわらず、相続税納付のため農地が細分化され、農業経営を縮小せざるを得ないという実情を踏まえて創設された。

農業を営んでいた被相続人から農業相続人が農地を相続して農業を営む場合、農業投資価格による価額を超える部分に対応する相続税額は、農業相続人が農業を継続する限り納税を猶予される。その免除期限には終身と20年の2パターンがあるが、大阪ではほとんどが終身営農となる。

農業委員会は納税猶予適用申請時の「相続税の納税猶予に関する適格証明書」、3年毎に提出する相続税の納税猶予の継続届出書提出時の「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」の証明事務において重要な役割を担っている。

また、営農困難時貸付けや農地中間管理事業による特定貸付け、都市農地貸借円滑化法による認定都市農地貸付けや農園用地貸付けなどの特例もあり、正しい制度理解のもと、適正な制度運用に協力をお願いしたい。

（田村）

なにわ農業賞受賞者紹介83
所得向上につながる農業経営を
貝塚市　岸本　安隆さん

平成30年に「なにわ農業賞」を受賞した岸本安隆さん（63）は現在、息子の拓也さん（35）と農地86㌃で、水ナス、シュンギク、トウモロコシ、キャベツ、水稲などを栽培している。シュンギクは農薬と化学肥料の使用を抑えたエコ農産物の認証を受けているほか、水ナス栽培の害虫防除には生物農薬を取り入れるなど、自然環境に配慮した農業を心掛けている。

代々農業を営む家系で育った安隆さんは府立農業大学校を卒業後、20歳で就農した。先代より26歳で経営を受け継いだことを契機に水ナスの施設栽培に挑戦し、天候の影響を受けずに高品質な農産物を安定生産するなど、所得向上に注力する農業経営を志した。

安隆さんは就農後に地元4Hクラブに入会。若手農業者同士が交流する場づくりに尽力した。また、これまで農業委員にも2回就任し、令和6年にはJA大阪泉州キャベツ部会の部会長を務めるなど、地域の世話役活動にも熱心だ。そのほかJA大阪泉州青壮年部部長、大阪府JA青壮年協議会副会長として地域の意見を集約するなど、全国へ向けての情報発信にも取り組んできた。

そんな父の元で育った拓也さんは4年制大学を卒業後に就職していたが、祖父が亡くなったことをきっかけに安隆さんに「農業を手伝ってくれないか」と相談を受け、脱サラして父と同じ農大に入学し、26歳で親元就農した。

父同様、地元4Hクラブにも入会し、同会が毎年7月頃に取り組むトウモロコシの収穫体験などには、安隆さんも協力。親子で地域の子ども達が食や農業に関心を持つきっかけづくりに貢献している。拓也さんは夏場は主にトウモロコシを担当しているが、基本的に安隆さんは拓也さんに任せている。

安隆さんは「これからは通販など時代に合わせた販売方法を模索することが所得向上につながる。息子には6次産業化など、新しい取り組みに挑戦してほしい」と後継者である拓也さんへ期待を寄せる。

（林佑）

収獲を控えた水ナスのハウスで。安隆さん(右)と拓也さん(左)

第1回緑化技術研修会
クビアカツヤカミキリ対策で

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターは5月27日、令和7年度第1回緑化技術研修会「特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策講座」を開き、座学と現地見学を実施した。

クビアカツヤカミキリは主にサクラやモモなどバラ科の樹木を加害し枯死させる害虫。平成30年に「特定外来生物」に指定された。

研修会ではじめに、大阪府のクビアカツヤカミキリ対策の取り組みについて説明した。

大阪府では、府内各部局や市町村と連携し被害発生地点の調査を実施。同研究所による調査結果の解析により、過去の被害地点から3キロ以内では次の被害が発生する可能性が高いことが判明した。大阪府がホームページに掲載する被害警戒地域図の確認を呼び掛けた。

また、本年の6月2日から8月29日にかけて、府は被害抑制を目的に成虫を捕獲するイベント「サクラを守れ！クビアカツヤカミキリ『夏の陣』」を開催。捕獲数上位の参加者には景品が贈られると周知した。

生態を学んで的確な防除を！
ネットの巻き方に注意

樹木を食害するのは幼虫で、「フラス」と呼ばれる木くずや糞の混合物を排出する。クビアカツヤカミキリのフラスはスプーンでアイスクリームの表面を薄く削った際の形状に似ており、他の昆虫のフラスと見分ける際の判断基準となる。

予防対策にはネット巻による産卵防止、薬液の樹幹散布などが有効。ただしネット巻の際はネットと幹の間隔を1センチ以上は開けておくことが重要で、幹とネットの間隔が狭いと成虫の産卵管が幹に届いてしまい、予防効果が低下してしまう。ネットの目合いは0・4～4ミリまでが適していると解説が行われた。（林佑）

予防資材の実演を見る参加者たち

天気のおっちゃんのコラム
気象予報士、元普及指導員　森田　彰朗
第十六回
「北大阪で一番の大雨」

北大阪の日降水量の記録

アメダスデータから読み取れる、これまでの府内での記録的な気象現象の2回目。今回は雨です。調べてみると、北大阪と南大阪で傾向が分かれました。今回は北大阪編です。

能勢の最大日雨量は265ミリ

雨が降ったのは2018年7月5日です。能勢で265ミリ、茨木209ミリ、枚方183ミリでいずれも昨年までの1位、豊中の192ミリは4位の降水量でした。能勢では72時間で498ミリとなり、1年の約3分の1が降った計算になります。この日に何が起こったのでしょうか。

台風崩れ低気圧＋梅雨前線

天気図をご覧ください。千島の東にある低気圧は、2日前には九州の西を進んでいた台風でした。台風としては弱まったのですが、太平洋の暖湿気を大量に日本上空へ運んできました。それが日本上空に停滞していた梅雨前線に供給され、西日本全域に大雨をもたらしたのです。

グラフは、このときの能勢の雨量の経過を示したものです。雨のピークが5日に3回あったあと、6日にもう一度ピークがあります。梅雨前線の大雨は長時間続くため、いったん小降りになっても、また強くなり、災害をもたらすことが多いのですが、このときも北摂を中心に多くの土砂災害が起こりました。

西日本豪雨という大災害

このときの豪雨は、後に西日本豪雨といわれ、中国地方を中心に大きな被害が出ました。特に、岡山県倉敷市では洪水により52人が亡くなりました。梅雨末期の大雨、特に台風を伴うものには警戒が必要です。

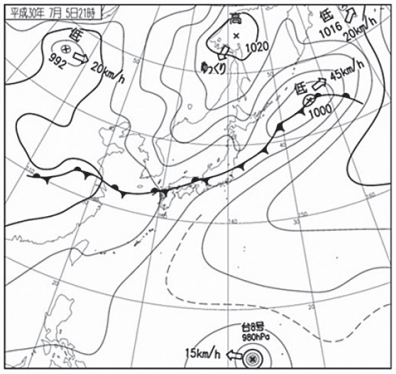

能勢

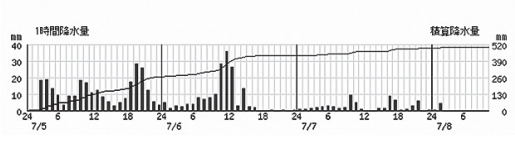

ワンポイント農業気象（7月）

梅雨前線による大雨
高温多湿による熱中症対策

第111回常設審議委員会

農業会議は6月20日、第111回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件（高槻市、和泉市、泉南市、河南町、富田林市、河内長野市、大阪狭山市農業委員会会長）9件（4万3918㎡）を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

報告事項では、河南町農業委員会から農地法第5条の規定による農地転用申請にかかる不適正事務処理案件の経緯と今後の対応等について報告があった。

【第1号議案】

	件数	面積（平方㍍）
第4条	2	1094
第5条	7	4万2824
合計	9	4万3918

（農地区分別件数は、3種農地5件、2種農地4件）

勝間富士男氏 春の叙勲受章伝達式

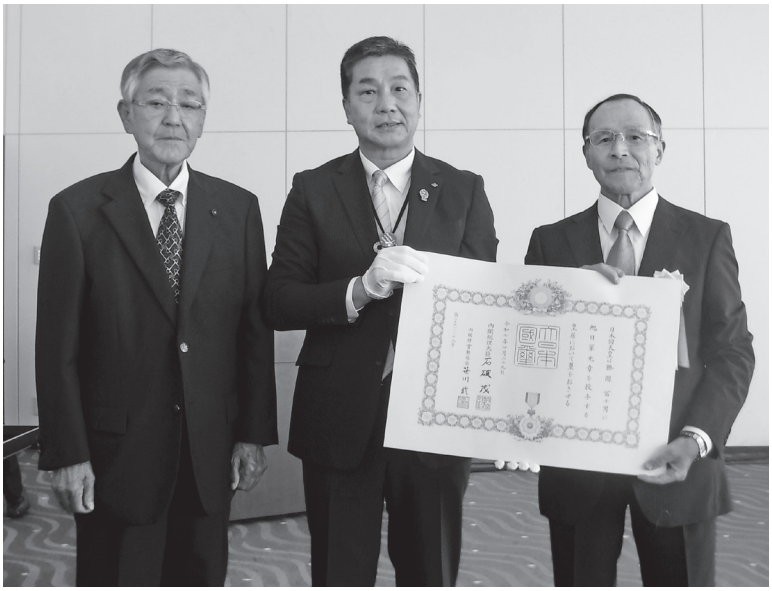

令和7年春の叙勲で、旭日単光章を受章した勝間富士男氏（泉佐野市農委会長・農業会議元副会長）の受章伝達式が6月6日、大阪府庁咲洲庁舎で執り行われた。

大阪府環境農林水産部の原田部長から勲記と勲章が手渡され、農業会議の中谷会長からは花束が贈呈された。

勝間氏は、同市農委会長、農業会議副会長、その他JA・大阪府関係、地元土地改良区などの要職を歴任。関係機関・団体との連携や地域の話し合いに重点を置いた活動に尽力された。その活動により、幅広く農業委員会系統組織の発展と大阪府内農業の振興に大きく寄与した功績が広く認められた。

新団体会員代表者紹介

忠岡町長・是枝氏

是枝綾子 氏

5月18日、忠岡町長選挙の投開票が行われ、新たに是枝綾子氏が同日付けで忠岡町長に就任。同日付けで、府農業会議の団体会員代表者に就任した。

大阪府農済・髙橋氏

髙橋修 氏

また、大阪府農業共済組合から団体会員代表者として髙橋修氏の推薦があり、6月1日付けで就任した。髙橋氏は現大阪府農業共済組合専務理事。

収入保険推進協議会 通常総会

大阪府農業共済組合（吉田一之組合長理事）は6月18日、JAバンク大阪信連事務センターで大阪府収入保険推進協議会通常総会を開催し、令和7年度の加入推進活動を骨子とする事業計画等を承認した。

大阪の令和7年の加入状況は354経営体で、目標の400経営体には届かなかったものの、新規加入者を中心に着実に増えていること。また、保険金支払い状況については、令和6年加入327経営体に対して支払いは70経営体・6700万円で、約2割の加入経営体に保険金が支払われたことが報告された。

令和7年度においても、引き続き400経営体加入達成に向けて、府・JA・農業会議が協力して取り組むことを申し合わせた。

（光崎）

三島地区職協 総会・研修会開く

三島地区農業委員会職員協議会（会長・浅野茨木市農委事務局長）は6月6日、茨木市役所内で令和7年度総会を開催。6年度事業報告・収支決算、役員の選任、7年度事業計画・収支予算について原案どおり承認した。

農業会議からは田村総務課主幹、松岡巡回指導員が出席した。

研修会では農業会議から①女性の農業委員会委員について、②農地関連制度について説明。①では男女共同参画基本計画や府内女性委員数の推移、全国・大阪の登用促進の状況等を説明し、②では農地関連制度の変遷や近年の傾向、事務処理上の留意点等について解説した。

（田村）

大阪産（もん）で心身に健康を
万博でPR

大阪府は6月12日、JAグループ大阪などの協力を受けて、大阪産を知る・楽しむ・味わう機会を提供するPRイベント「大阪産（もん）を食べて元気になろう！～大阪産（もん）のおいしい食べ方・楽しみ方～」を2025大阪・関西万博（大阪ヘルスケアパビリオンリボーンステージ及び広場）で開催。大阪農業の魅力、歴史、食文化、大阪産（もん）農産物の栄養価を紹介し、心身の健康につながる企画を実施した。

会場では4つのブースが出展。加工品の試食や販売、野菜の摂取量を推定する機器「ベジチェック」の無料体験、大阪の花を使った花束やリースの販売などが行われた。

そのほかステージイベントも実施し、桜の生け込み実演、大阪産（もん）の花きで演者のヘアアレンジを行うフラワーパフォーマンス、全問正解者には漬物詰め合わせセットが贈られる漬物クイズ大会など、多彩なプログラムが来場者を楽しませました。

次回は8月4日に、同会場で一部内容を変更して実施予定。

（林佑）

開花調整技術を施した桜の生け込み

随　想

農地と家族を守るために
―農業者が考える「相続」の話―

株式会社アセット榊　代表取締役
ファイナンシャルプランナー
榊原　喜久

「相続」というと「お金持ちの話」と思われがちですが、実は違います。家庭裁判所で相続トラブルになった事例の約8割が、遺産総額5000万円以下です。つまり、一般のご家庭でも、十分に起こり得る話なのです。特に注意が必要なのは、自宅や農地といった〝分けにくい財産〟が多く、預貯金が少ないご家庭。「誰がどの財産を受け継ぐか」で、家族の不満やトラブルにつながりやすくなります。

相続対策と聞くと、多くの方がまず「節税」を考えます。しかし実は、それが大きな落とし穴になることがあります。相続対策には守るべき順番があるからです。たとえば、相続人は長男と長女の2人、相続財産は合計1億円（自宅・農地が5000万円、預貯金が5000万円）のケース。親は長男に農業を継いでほしいと考えているとしましょう。

このようなケースで、「節税になるから」との理由で、生前に長男・長女へそれぞれ1000万円ずつ贈与したとします。確かに、税金の面では有利になります。しかし、実際に相続が発生して、長男が自宅・農地5000万円を、長女が預貯金3000万円を相続した場合、長女の取り分は法定相続分より1000万円少なくなります。長女が納得せずに差額の支払いを求めても、長男に現金の余裕がなければ、自宅や農地を売却しなければならない可能性も出てきます。こうなると、長男に農業を継がせたいという親の意向とはまったく違う結果になってしまい、経営基盤が崩れるリスクすらあります。親が長男に農業を継がせたいのであれば、安易な生前贈与は避けるべきなのです。

相続対策で一番大切なことは、まず被相続人（親など財産を残す人）の意向を確認することです。つまり、「誰にどの財産を継がせたいのか」「農業を誰に引き継いでほしいのか」を明確にすることが出発点です。

次に、その意向通りに財産を分けた場合に、「相続人間で不公平感が生じないか」、「法律で保障された遺留分（最低限の取り分）を侵害していないか」、「相続税を納めるための現金を用意できるか」を丁寧に検討する必要があります。特に、遺留分を無視してしまうと、相続人から法的に取り分を請求されることがあり、もめる原因になります。また、相続税は「相続を知った日の翌日から10カ月以内」に納めなければならず、納税資金の準備も大きな課題です。

農業を続けていくには、財産を次の世代にスムーズに引き継ぐことが不可欠です。そのためには、「相続」を「まだ先の話」と考えるのではなく、「今こそ備えるべきこと」と捉えて、正しい順番で準備していくことが大切です。

◇筆者の紹介（さかきばら　よしひさ）
愛知県出身、東京都在住。大学卒業後、22年間農業団体職員として農地相談や新規就農相談などの業務に従事。現在は農業者のライフプランの相談・提案、農業者年金・農地制度・不動産登記・保険・相続等の講演・執筆を行う。